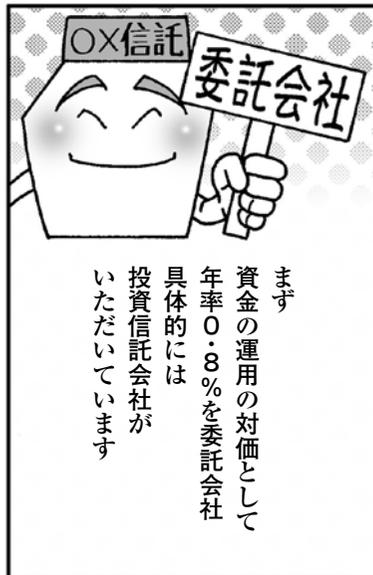
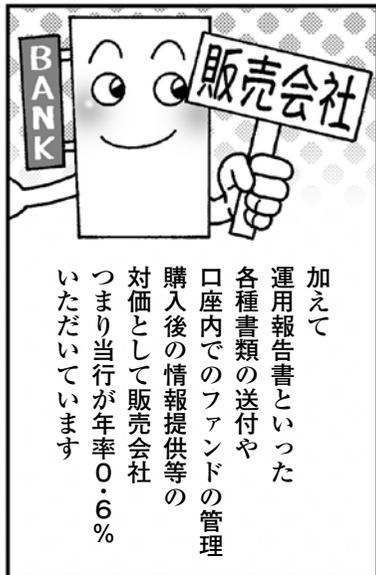




毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して	年率1.5% (税抜1.38%)		
		(内訳)	委託会社 年率0.8% (税抜0.74%)	販売会社 年率0.6% (税抜0.55%)	受託会社 年率0.1% (税抜0.092%)
		※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。			
	信託事務の 諸費用	監査費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。			



〈マンガ〉 投資信託にかかる手数料はこう説明しよう

ここでは、改正投信法等のルールを踏まえてどのよう
に手数料の説明を行うのか、マンガで見ていきます。

